

第 4 回

熊本県議会

総務常任委員会会議記録

平成29年9月7日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第 4 回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

平成29年9月7日（木曜日）

午前10時19分開議

午前10時28分閉会

本日の会議に付した事件

議案第17号 工事請負契約の締結について

出席委員（8人）

委員長 増 永 慎一郎

副委員長 西 聖 一

委員 小 杉 直

委員 岩 中 伸 司

委員 池 田 和 貴

委員 河 津 修 司

委員 中 村 亮 彦

委員 松 野 明 美

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

企画振興部

部長 山 川 清 徳

政策審議監 本 田 圭

地域・文化振興局長 斉 藤 浩 幸

文化企画・

世界遺産推進課長 手 島 伸 介

事務局職員出席者

議事課課長補佐 福 田 博 文

政務調査課課長補佐 岩 永 千 夏

午前10時19分開議

○増永慎一郎委員長 ただいまから、第4回総務常任委員会を開会いたします。

まず、前回6月の委員会以降に人事異動があつておりますので、自席から自己紹介をお

願いたします。

（企画振興部長自己紹介）

○増永慎一郎委員長 本日は、本委員会に付託された議案を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について説明を求めた後に、質疑を受けたいと思います。説明を行われる際は、効率よく進めるために、最初に一度立っていただいた後、説明は着座のまま簡潔にお願いいたします。

それでは、文化企画・世界遺産推進課長から説明をお願いいたします。

○手島文化企画・世界遺産推進課長 文化企画・世界遺産推進課でございます。よろしくお願いたします。

説明資料1ページをお願いいたします。

議案第17号、工事請負契約の締結についてでございます。本議案につきましては、提案理由に記載のとおり、予定価格が5億円以上の工事請負契約となりますので、契約の締結に当たって議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、本議会での議決をお願いするものでございます。

本工事は、災害復旧工事ではありませんが、本演劇ホール舞台つり物機構が老朽化していること、また、公演中に動作不良を起こすおそれがあることなどから、一日も早く工事に着手し、来年秋の文化シーズンまでに熊本地震からの心の復興に資する文化芸術活動を再開し、県民に文化芸術に触れる機会を提供することができるよう、先議での議決をお願いするものでございます。

工事名は県立劇場演劇ホール舞台機構改修工事、工事内容は演劇ホール舞台吊物機構等工事、工事場所は県立劇場所在地、工期は契

約締結の日の翌日から平成30年8月10日まで、契約金額は6億6,096万円でございます。契約の相手方は森平舞台機構株式会社、契約の方法は一般競争入札でございます。

2ページをお願いいたします。

議案第17号の入札経緯及び入札結果について御説明いたします。

1の競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項として、上段から建設工事の種類、経営事項審査の総合評定値、営業所の所在地、施工実績に関する事項及び配置予定技術者に関する事項について、記載のとおり設定しております。

また、今回の工事は老朽化した舞台つり物機構等に係る改修工事ですが、公演中に動作不良を起こすおそれがあるなど、施設の管理運営の点から早急な改修が必要であること、また、舞台つり物機構という特殊な技術を要する工事であることから、1者応札可といたしました。

2の開札結果でございますが、入札に参加した業者は森平舞台機構株式会社の1者でございます。平成29年8月1日に開札を行い、6億2,517万9,000円の予定価格に対しまして、入札価格6億1,200万円で落札を決定しております。

県立劇場は、県文化施設の拠点でございます。熊本地震からの心の復興に資するためにも早期の文化芸術活動の再開と、県民へ文化芸術に触れる機会の提供に向けて、工事を進めてまいりたいと考えております。

以上、御審議のほど、よろしく申し上げます。

○増永慎一郎委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、今回の委員会は、本会議を休憩しての委員会でございますので、質疑は付託議案に関するものに限らせていただきます。

質疑はございませんか。

○小杉直委員 この工事がいつから始まるかということ、ちょっとお尋ねするわけですが、例えば今月の30日に県立劇場で全国の詩吟大会がありますが、そういったのには支障ないでしょうかね。

○手島文化企画・世界遺産推進課長 本年、県立劇場は熊本地震の被災を受けながらも開館しながらの工事を行わせていただいております。今回の舞台つり物機構の工事に関しまして、それをとめての影響ということはありません。

○小杉直委員 はい、わかりました。

○増永慎一郎委員長 よろしいですか。他にはございませんでしょうか。

○池田和貴委員 8月1日に開札をされているわけですが、今回政審会の中でもあったように、議会に対してしっかりと、制度上ですね、説明する機会をとっていただくということは非常によろしいことかと思いますが、ただ県民生活上ですね、なるべく早くやったほうがいいということで、今回急遽こういう先議という形をとっていただいたわけでありまして。もしこの……これはですね、今後またぶん、こういった案件でいくつか出てくると思うのですね。もちろん、その災害の復興もそうですし、こういったものもあると思います。それと、私が思いつく限りでは、グランメッセなんかも、もしかしたらこういったことであるのかもしれないですね。そう考えると、やはり今後もしっかりと、こういうものがあればですね、なるべく早くやったほうが県民のためにいいということであれば、今回の先議とかいうことにこだわらずに専決みたいな形もですね、議会と相談しながら

らやっていただければということをお願いいたします。

ここで質問なんですけれども、これは8月1日に一応落札をしております。もし、そういった形で、専決という形をとったと仮定したならば、いつぐらいから工事は開始できたというふうに思われますか。

○手島文化企画・世界遺産推進課長 文化企画・世界遺産推進課でございます。

専決ということでございますならば、ただ今回の工事が、舞台つり物機構自体を別工事で発注して、そこで躯体を作ったもの、その工事についてはですね、極端にいうと非常に早めることができるかと思えます。ただ、取り付けに当たりましては、どうしても音はかなり出るような工事になりますので、今回、熊本地震を踏まえて1月から熊本市市民会館のほうでオープンをいたしますので、そこに合わせて復旧工事、そちらの方と、地震の工事と合わせて音が出る工事をしたいというふうに思っておりますので、そういった形での施工というふうな予定をさせていただいているところでございます。

○池田和貴委員 はい、わかりました。なるべく、県民の皆さん方にとっていい形でやれるように努力をしていただきたいということをお願いをしたいと思います。

以上です。

○増永慎一郎委員長 他にございませんか。

○岩中伸司委員 これは、老朽化というのは、何年ぐらい経っているのですか。

○手島文化企画・世界遺産推進課長 文化企画・世界遺産推進課でございます。

県立劇場がつくられまして、約34年が経過しているところでございます。

○岩中伸司委員 県立劇場は、今回の地震で被災をしたというところはないわけですね。

○手島文化企画・世界遺産推進課長 県立劇場は、非常に躯体のほうは頑丈でございますので、それがありませんので再開できているわけでございますが、外壁部が影響がございまして、こちらの方については現在開館しながら施行させていただいているところでございます。

○増永慎一郎委員長 よろしいですか。

○河津修司委員 今地震の影響で、いろんな資材の値上がりとか、人件費の値上がり等でこの金額が変更というのが、建設工事においては多く出ているわけなんですけれども、ここにおいてもいかがでしょうか。変更があると考えたほうがいいのでしょうか。

○手島文化企画・世界遺産推進課長 建設工事ではございませんので、今回の地震関係での、そういった資材単価の上昇は、ほぼこの工事については影響はあってございません。

○河津修司委員 わかりました。

○増永慎一郎委員長 大丈夫ですか。他に質疑はございませんか。

なければ、これで付託議案に対する質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第17号について採決をいたします。

原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第17号は、原案のとおり可

決することに決定いたしました。

以上で本日の議題は終了いたしました。

これをもちまして第4回総務常任委員会を
閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時28分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

総務常任委員会委員長